

子育て短期支援事業

保護者の出産、疾病、看護、事故および災害などの理由により一時的に家庭において養育できない場合（ショートステイ）や保護者が仕事のために帰宅が夜間になる場合、休日（土・日・祝祭日）に不在となる場合（トワイライトステイ）に児童をお預かりします。

○ 実施施設

施設名 住所	ショートステイ 実施	トワイライトステイ 実施
児童養護施設 公德学園 東大阪市新家3丁目7番8号	○	○
児童養護施設 生駒学園 東大阪市中石切町2丁目5番5号	○	—
児童養護施設 若江学院 東大阪市西岩田1丁目2番8号	○	○
児童養護施設 ガーデンロイ 東大阪市上四条町24-23	○	—
乳児院 ガーデンエル 東大阪市上四条町24-23	○	—
児童養護施設 花園精舎 東大阪市吉田5丁目15番14号	○	—

○ 申込方法 利用を希望される方は、子ども見守り相談センターに相談してください。
TEL: 06-4309-3197

※ 施設の空き状況により利用できないことがあります。
※ 2歳未満の場合はガーデンエルのみとなります。

○ 利用の決定 要件に該当し必要と認められた場合に利用の決定をします。

○ 利用期間 ショートステイは7日以内。トワイライトステイは6ヶ月。

○ 利用負担金 1日の利用負担金

年齢	ショートステイ		トワイライトステイ
	2歳以上	2歳未満	共通
生活保護法による被保護世帯	0円	0円	0円
市民税非課税世帯で ひとり親世帯	0円	0円	0円
市民税非課税世帯	1,000円	1,100円	300円
上記以外の世帯	2,750円	5,350円	750円

※生活保護法による被保護世帯の方は、被保護世帯証明書が必要です。

※市民税非課税世帯の方は、市民税非課税証明書が必要です。

※一泊二日の場合は2日分の利用料金がかかります。

